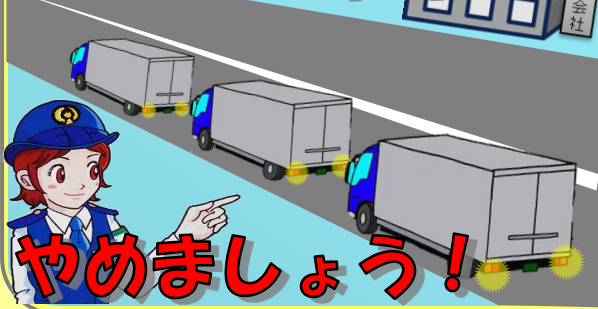




駐車禁止場所における

荷待ち駐車は、



やめましょう!

トラックを運転するプロドライバーの皆さん、荷物搬送先の時間調整のために、駐車禁止の道路に駐車することは、道路交通の円滑化が阻害され、交通事故の危険性があります。

駐車禁止の道路で駐車して時間調整をすることがないように、運行時間の管理徹底をして頂き、次のような状況にならないように努めてください。

荷待ち駐車をすると、下のようない影響・危険があります。

交通の妨害



通行が困難になり
渋滞が発生します。

渋滞中の交通事故が発生



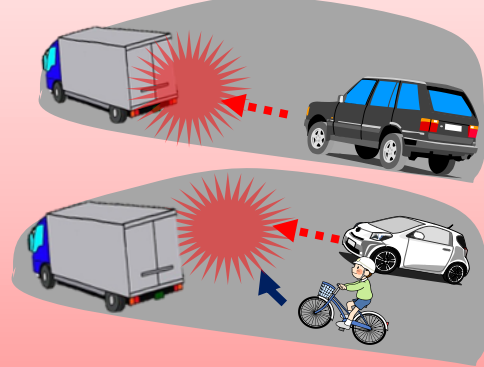
渋滞が発生すると
追突事故が多発します。

駐車車両の間から歩行者等の横断



駐車車両がなければ、見通しが良く
交通事故の危険性が少なくなります。

駐車車両が起因とした交通事故が発生



駐車車両に通行車両が追突、駐車車両を
避けた車両が他の車両と衝突する危険性



トラックを運転するプロドライバーさんへお願い!...

「交通の円滑化・交通事故の防止」のために「違法駐車をしない」
すべてのドライバーの模範となる行動に努めましょう!